

長岡市公式アンテナショップ運営業務 簡易評価型プロポーザル実施要領

令和4年8月

1 業務名

長岡市公式アンテナショップ運営業務

2 趣旨

この要領は、長岡市ECサイト活用販売促進協議会（＊）で実施する長岡市公式アンテナショップ運営業務の受託候補者をプロポーザル方式で選定するにあたり、公正かつ適正に審査を実施するため、必要な事業について定めたものである。

（＊）長岡市ECサイト活用販売促進協議会とは

ECサイトの活用及び利用促進により、市内事業者の新たな販路を拡大するとともに、地域経済の活性化を図ることを目的として組織したものの。

協議会員：長岡商工会議所、長岡地域商工会連合、長岡市

3 契約期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

4 業務概要

別添1長岡市公式アンテナショップ運営業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

5 事業者選考

簡易評価型プロポーザル方式により選考する。

6 提案上限金額

提案上限金額（消費税及び地方消費税を含む。）は以下のとおりとする。

10,000,000円

なお、提案上限金額は、提案価格の上限額で、契約時の予定価格を示すものではない。

7 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（一般競争入札の参加者の資格）のいずれにも該当しない者であること
- (2) 長岡市から指名停止の処分又は暴力団排除措置を受けていないもの
- (3) 長岡市内に本社を有する者であること
- (4) ECサイトを構築もしくは楽天市場等のモールでの出店及び運営の実績を有する者であること

8 応募手続き及び実施要領等の配付

(1) 実施スケジュール

① 参加表明期限	令和4年8月26日(金)午後3時
② 質問の受付期限	令和4年8月30日(火)
③ 質問に対する回答	令和4年9月1日(木)
④ 提案書の提出	令和4年9月7日(水)正午
⑤ プレゼンテーション及びヒアリング実施	令和4年9月9日(金)
⑥ プレゼンテーション審査結果通知	令和4年9月12日(月)

(2) 実施要領の入手方法

長岡市又は長岡商工会議所ホームページからダウンロードすること

9 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり事務局まで書類を提出すること

(1) 提出期限 令和4年8月26日(金)午後3時

(2) 提出方法 電子メール、又は郵送・宅配(配達確認ができるもので、提出期限までに必着のこと)。電子メールの場合、電子メールタイトルは「長岡市公式アンテナショップ運営業務プロポーザル参加表明書(事業者名)」とし、電子メールを送信した後、事務局に受付確認の電話をすること

(3) 提出書類 参加表明書(様式1)、会社概要(様式2)

(4) 事務局

長岡市商工部産業支援課

所在地:新潟県長岡市大手通2-6

電話:0258-39-2222

電子メール:shoko@city.nagaoka.lg.jp

営業時間:午前8時30分から午後5時15分

定休日:土日、祝日

10 本プロポーザルに関する質問・回答

本プロポーザルについて質問がある場合は、次のとおり事務局まで書類を提出すること

(1) 受付期間 参加表明書を提出した日から8月30日(火)まで

※ なお、受付期間を過ぎて提出された質問、質問書(様式3)を用いない質問、次に定める受付方法以外で提出された質問は、一切受け付けないものとする。

(2) 受付方法

質問書(様式3)に質問事項を記載し、事務局宛てに電子メールで提出するものとする。また、送信時の電子メールタイトルには、「長岡公式アンテナショップ運営業務プロポーザル質問書(事業者名)」とし、電子メールを送信した後、事務局に受付確認の電話をすること。なお、質問は、提案書等の記載方法及び仕様書の内容等に関するものに限り受け付けるものと

する。

(3) 回答及び公表

参加表明書を提出した者全員に、令和4年9月1日（木）までに質問者名を伏して電子メールにより回答する。

11 企画提案書等の提出

「参加表明書」を提出した事業者は、次のとおり事務局まで書類を提出すること

- (1) 提出期限 令和4年9月7日（水）正午
- (2) 提出方法 郵送・宅配（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと）
- (3) 提出書類

(ア) 企画提案書 正本1部、副本7部

企画提案書表紙（様式4）、企画提案書（様式任意）

(イ) 提案見積書（様式任意）

(ウ) 電子データ

上記（ア）電子データを、DVD-R等のメディアに保存して1部提出すること

なお、電子データのファイル形式は、特に指定がある場合を除き、PDF等の閲覧が容易な形式とすること

12 企画提案書の作成方法及び留意事項

(1) 全般

(ア) 企画提案書及び関係書類は11(3)アに記載の順番に並べ、インデックスラベルを付し、簡易製本（A4サイズ、縦、左綴じ）すること

(イ) 使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもので、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

(ウ) 使用する様式は、別に定めのある場合を除き、規定の様式を使用すること

(2) 様式4「企画提案書表紙」

必要事項を記載の上、代表社印を押印すること

(3) 様式任意「企画提案書」

(ア) 別添2「企画提案依頼事項」に基づいて、具体的に記載すること

(イ) 別添2「企画提案依頼事項」の項目の順に提案を行うこと

なお、記載は当該項目内で完結すること

(ウ) 用紙はA4版とし、縦置き横書き（左綴じ）両面印刷とすること

ただし、図表等の表現の都合上、用紙の方向を一部変更したり、記述方向を一部縦としたりすることは差し支えない。

(エ) ページ数10ページ以内を目途とし、ページ番号は各ページの下部中央に、目次を除いた部分を通し番号とすること。A3サイズについては2ページカウントとする。なお、表紙及び目次は枚数に含めない。

- (オ) 文字のポイントは、原則として 10.5 ポイント以上とし、見やすさ、分かりやすさを心がけること
- (カ) 企画提案の記述にあたっては、ECサイトに精通していない者が、参加者の説明がなくても読んで理解できる内容とすること
- (キ) 提案内容について、図等を用いてわかりやすく記載すること
- (ク) 企画提案書に記載する内容は、全て本業務における実施義務事項として参加者が提示するものであることに留意すること
なお、実施義務事項でなく、参考として記載が必要な場合には、【参考】と明示し、記載する用紙を分けるなど、混同する可能性を排除すること

13 提案見積書

提案見積書については、本業務委託に係る費用総額及び費用内訳を作成すること

14 プレゼンテーションの実施

企画提案書の内容を確認するため次のとおりプレゼンテーションを実施する。

(1) 日程（予定）

令和4年9月9日（金）AM

(2) 会場

まちなかキャンパス長岡 交流ルーム（長岡市大手通2-6 フェニックス大手イースト5階）

(3) 実施方法

(ア) 開始前準備…5分

(イ) プレゼンテーション…20分

(ウ) 質疑応答…10分程度

※ 企画提案書を提出した参加者数に応じて質疑応答の時間は変動する可能性がある。

(4) 留意事項

(ア) プレゼンテーションの日程等については企画提案書を提出した全参加者に対して、企画提案書の提出期限後に通知する。

(イ) プレゼンテーションには既に提出された記載内容を基に項目順に説明すること。

(ウ) プレゼンテーションでは企画提案書データファイルの画面共有による説明も可能とする。

(エ) プレゼンテーション及び質疑応答において参加者が発言した内容は、原則として契約に反映するものとする。

15 最優秀者の選定

(1) 事業者の選考

長岡市ECサイト活用販売促進協議会会員で組織する選定委員会において、提案書、プレゼンテーションの内容及び見積金額により総合的に選考し、最優秀者を決定する。

(2) 選考方法

- (ア) 提案内容が要件を満たしていない場合は失格とする。
- (イ) 採点結果が50点を下回った場合は失格とする。
- (ウ) 各評価点を平均して算出したものを参加者の評価点とし、評価点の最も高い参加者を最優秀者として選定する。
- (エ) 評価点が同点となった場合は、各委員による無記名の投票で過半数を占めた参加者を最優秀者として決定する。

(3) 選考評価基準

評価項目			配点
基本事項	1	提案にあたって	10
	2	同種・類似業務の実績	10
企画提案書	3	業務遂行の体制	10
	4	アンテナショップのコンセプト	15
	5	アンテナショップのイメージ	10
	6	アンテナショップの内容	15
	7	売上目標、事業計画、分析と改善、集客方法について	10
	8	アンテナショップの構築、保守・運用	10
	9	セキュリティ対策	5
	10	その他	5
合計			100

16 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知する。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して5日以内（日曜日及び土曜日を除く。その理由の説明を書面で求めることができる。

17 その他留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出された提案書は、返却しない。
- (3) 決定した事業者の提案書に記載した内容の著作権は、当市に無償・無条件で帰属するものとする。
- (4) 提案書に記載された内容については、原則として、提出後の内容変更を認めない。
- (5) 提出された提案書等は、このプロポーザルの目的以外の目的には使用しない。